

会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）任命書の交付（公開）

任命書の交付

市長コメント

制度の説明

（2）協議（公開）

中郷区地域協議会の基本事項の決定について

令和2年度地域活動支援事業について

（3）その他（公開）

3 開催日時

令和2年5月12日（火）午後6時00分から午後7時50分まで

4 開催場所

中郷コミュニティプラザ ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、岡田龍一、後藤一枝、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、
竹内靖彦、松原功、宮川昇藏、村越勝彦、陸川昇一、陸川陽一

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長（総務・地域振興グループ長
兼務）、宮尾広幸市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長
総務・地域振興グループ 内田明浩班長、田村結花主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【内田班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会長が選任されるまでの間、司会進行

【名倉所長】

- ・挨拶
- ー引き続き、総合事務所職員及び各委員が自己紹介ー

【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・任命書の交付（あらかじめ各委員に配布済）

【名倉所長】

- ・市長コメント代読

【内田班長】

- ・資料N o. 1に基づき、地域自治区制度、地域協議会の役割や活動等の概要を説明。
- ー委員からの質問、意見なしー

【内田班長】

- ・協議「中郷区地域協議会の基本事項の決定について」会長が選任されるまでの間、進行
- ー正副会長の選任については、互選により会長が竹内靖彦委員、副会長が高橋京子委員にそれぞれ決定ー

【竹内（靖）会長】

- ・就任のあいさつ

【高橋（京）副会長】

- ・就任のあいさつ

【竹内（靖）会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

審議事項2項目目「会議の招集請求に必要な委員数」について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

- ・前回の決定内容を基に説明

【竹内（靖）会長】

前回は4人であったとのことだが、今回も同様でよいか。

－全員賛同－

【竹内（靖）会長】

それでは、「会議の招集請求に必要な委員数」については、4人とする。

【竹内（靖）会長】

次に「会議録の確認者」について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

・前回の決定内容を基に説明

【竹内（靖）会長】

前回は会長、副会長を除いた2名の委員による輪番制であったとのことだが、今回も同様でよいか。

－全員賛同－

【竹内（靖）会長】

それでは、「会議録の確認者」については、会長、副会長を除いた2名の委員による輪番制とする。なお、本日の会議録の確認は、名簿の50音順により荒川清尊委員と岡田龍一委員にお願いしたい。

【竹内（靖）会長】

次に「会議の座席順」について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

・前回の決定内容を基に説明

【竹内（靖）会長】

前回は正面に会長・副会長、その両側に各委員が50音順に座っていたとのことだが、今回も同様でよいか。

－全員賛同－

【竹内（靖）会長】

それでは、「会議の座席順」については、正面に会長・副会長、その両側に各委員が50音順に座ることとする。

【竹内（靖）会長】

次に、「自主的審議事項の提出方法」について事務局の説明を求める。

【内田班長】

・前回の決定内容を基に説明

【竹内（靖） 会長】

前回は基本的に提案者から「主題」と「課題点」、「解決策の方向性」の3点を書面もしくは口頭にて説明いただいたうえ、審議事項とするかを必要に応じ皆で協議していたとのことであるが、今回も同様でよいか。高橋前会長、今までやられた経験の中で何かご意見があれば伺いたい。

【高橋（達） 委員】

基本的には委員の皆さんから口頭でもいいので考えてきてもらい、いくつかの提案の中から協議して決めるというのがよいのではないかと。

【竹内（靖） 会長】

初めての委員の方もいるので具体的に言うと、地域に住んでいる中で地域の方の声を上げるのもそうだが、自分が思っていることや感じていることを声に出していくことが一番大事だと思う。それを書面に文章化しても結構だが、いろんな形で地域協議会の中で話を出してもらうことが基本的なスタンスかと思う。いろんな意見を出していただくという意味であまり固くならず、1回1回の会議を大事にしていきたいと思うので、そのような形で審議事項の提出方法としてご理解いただきたい。（基本的には前回同様とする。）

ー全員賛同ー

【竹内（靖） 会長】

次に「地域協議会だよりの編集方法」について、事務局の説明を求める。

【内田班長】

・前回の決定内容を基に説明

【竹内（靖） 会長】

前回は年3回の発行ということで、会長、副会長を除いた委員から3班に分かれていただき、編集会議を開催していたとのことである。また、発行月は9月、12月、3月とし、編集委員が作成した原稿を事務局が編集していたとのことであるが、今回も同様でよいか。

【岡田委員】

今まで4年間やってきたが、回数的に丁度よいと感じている。多すぎて話もまとまらないし、時期的にも丁度いいスパンで割ってある。3班体制の年3回、9月・1

2月・3月でいいと思う。

【竹内（靖） 会長】

岡田委員より前回どおりでよいとの意見をいただいたが、新任の方は何をするのかという話になると思う。地域協議会だよりは、地域協議会の活動状況や市政について住民に広くお知らせするという事で発行しているチラシである。その内容について、皆さんから原稿を書いてもらっている。基本的に地域協議会だよりの原稿は委員一人ひとりのことばで文章としていただき、事務局で添削してもらうこととなる。

では、今回も同様でよいか。

－全員賛同－

【竹内（靖） 会長】

それでは、「地域協議会だよりの編集方法」については年3回の発行とし、会長、副会長を除いた委員から3班に分かれていただき、編集会議を開催していくこととする。また、発行月は9月、12月、3月とし、編集委員が作成した原稿を事務局が編集していくこととする。

【竹内（靖） 会長】

次に「その他」について、事務局何かあるか。

【内田班長】

2点ある。1点目は、「会議の開催方法等」についてである。今までは概ね月1回程度の頻度で、時間については勤務の都合等もあることから、原則、平日の午後6時30分からの開催としていたが、事案によっては時間のかかる案件もあり遅くなるので、皆さんの負担軽減を図ることから午後6時からの開催としてはどうか。また、次回の開催日を当日の会議で諮っていたがどうするか。

2点目は、今後も新型コロナウイルス感染症対策として、諮問案件などについて書面審議とするかどうかという場面が出てくるかと思われる。よって、その際の各種条件について定めていただきたい。まず「書面審議を実施する条件」として、事務局案は「委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合または招集することが適当でない場合」としたがいかがか。次に「書面審議の実施に係る判断」として、事務局案は「会長が決定」「正副会長の協議により、会長が決定する」「過半数の委員が書面決議に賛同した場合」の3つの提案があるがいかがか。次に「書面審議の表決」として、事務局案は「委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものと

みなす」として「可否同数のときは、会長の決するところによる」としたが、いかがか。最後に「附帯意見の取扱い」として、事務局案は「会長が決定」「正副会長の協議により、会長が決定する」「意見集約の結果及び答申案の確認において要否を表明」の3つの提案があるがいかがか。

【竹内（靖） 会長】

まず1点目「会議の開催方法」についてだが、月1回の会議については前の会議の時に翌月の会議の日程を決めているということで、1か月先の予定なので仮に6時スタートとした場合でもよいのか。一人ひとりの都合に合わせるということにはできないが、その中でもできるだけ参加率を上げるために配慮していきたいと思っている。地区によっては、昼間の会議を行っているところもあるが、当区の場合は働き盛りの現役の人が多いので昼間の開催は支障がある。夕方の時間は外せないと思っているが、月1回の開催で6時スタートでよいか。新任の宮川委員はいかがか。

【宮川委員】

他の関係の会議もたくさんあり、何とも言えない。私の希望としては、日曜日がよい。

【竹内（靖） 会長】

皆さんの都合を考慮しながら進めていくが、どうしても都合がつかない場合は仕方がないと思う。ただ、市長の任命を受けて引き受けた以上は出来るだけ出席することが基本である。陸川（昇）委員はいかがか。

【陸川（昇） 委員】

間に合うことは間に合うと思う。ちょっときつい時もあるかと思うが、6時に合わせることはできると思う。

【竹内（靖） 会長】

以前にも会議が長くなりそうな時は6時から始めたことがあるので、その会ごとに時間を変えるのではなく、統一していきたいと思うがいかがか。

【高橋（達） 委員】

新任の委員に聞いてほしい。

【竹内（靖） 会長】

陸川（陽）委員いかがか。

【陸川（陽） 委員】

基本的には全て出席したいと考えている。ケースバイケースなので何とも言えない

が、余裕をもって参加できるのは6時30分。月1回であれば6時に合わせて動くことも可能である。

【村越委員】

前もって日程が分かるので他の予定と被らなければ6時は可能である。

【後藤委員】

6時で対応できる。

【岡田委員】

例えば、1年間6時スタートで行ってみて様子を見るというのはどうか。

【竹内（靖）会長】

会議時間も長くなることもあるので、余裕をもって会議を進めるという意味合いで当面6時スタートとする。月1回の予定なので、できるだけスケジュール調整をしていただきたい。

【高橋（達）委員】

開催場所についてだが、基本的には総合事務所の会議室で行うべきだと思っている。

本日は、コミュニティプラザで行っているがなぜ変えたのか。総合事務所の時間外受付云々の関係で、質疑回答の中で職員がいるから総合事務所の管理については問題ないというような回答を得られている。このホールは早めに確保できるかもしれないが、他の部屋はいろんな方が出入りするので非常に問題があるのではないかと。たとえば、太鼓の練習とかやっていた時があったと思うが、そんな中で会議ができるのかと感じている。

【竹内（靖）会長】

高橋（達）委員の言われた開催場所についてだが、本日はコミプラということで、我々も案内をいただいたので特に問題視はしなかったが、今後については総合事務所の方で開催するということがよいのか。

【内田班長】

総合事務所の担当者の協議の中で時間外の会議については、「コミュニティプラザ」で行うことと決めたので地域協議会もコミプラでの開催とした。

【名倉所長】

総合事務所は夜間カギがかかっているのですが、来訪者があるたびに職員が対応する必要がある。そのためにコミュニティプラザとしたが、職員が入口で対応すればいいの

で総合事務所の方がよければ対応する。

【高橋（達）委員】

よければではなく基本的に総合事務所で行うべきである。以前も質問して職員が対応するので問題はないという回答を得ている。時間外の業務をやめておいて、セキュリティの問題から会場を変えるのはまずいのではないか。対応するという回答をしているのでそうするべきではないか。ここはコミュニティプラザであり、先ほど言ったように他の方が同じ日に使用する場合もある。そんな中で重要な会議をしてよいのかと少し思っている。ただ、どうしても、ここで行うというのであれば構わない。

【名倉所長】

先ほどからのご発言の中で他の人が多数いる中での会議はよくないとの意見については貴重な意見としてお受けし、今後は基本的には総合事務所で開催することとする。

【竹内（靖）会長】

それでは、場所については総合事務所を基本的に使用するという事で、職員の方を配慮していただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【竹内（靖）会長】

続いて、2点目の書面審議に関わる条件等についてどうか。

【岡田委員】

まず、「書面審議を実施する条件」としては基本的なことなので事務局が提案している「委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合または招集することが適当でない場合」でいいかと思う。次に「書面審議の実施に係る判断」は、「正副会長の協議により、会長が決定」がいいと思う。皆さんが集まって決めるとなると時間であったり、判断が難しくなってしまうので、正副会長に決めていただければと思う。次に「書面審議の表決」は事務局案の「委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす」として「可否同数のときは会長の決するところによる」でいいと思う。最後に「附帯意見の取扱い」は「意見集約の結果及び答申案の確認において要否を表明」がいいと思う。

【竹内（靖）会長】

他に意見がなければ採決をとる。賛成の方の挙手を求める。

はじめに「書面審議を実施する条件」は事務局案でよいか。

－賛成多数－

次に「書面審議の実施に係る判断」については、岡田委員の意見のあった「正副会長の協議により、会長が決定」でよいか。

－賛成多数－

次に「書面審議の表決」については、事務局案でよいか。

－賛成多数－

最後に「附帯意見の取扱い」は岡田委員の意見のあった「意見集約の結果及び答申案の確認において可否を表明」でよいか。

－賛成多数－

【宮川委員】

書面審議のやり方はどうするのか。

【内田班長】

まず、諮問に関する資料を委員へ送付する。資料を見ていただいた後、委員から質問を受付ける。事務局で質問を集約し、担当課へ照会する。各委員が提出した質問及び回答を全委員で共有する。各委員が諮問事項の可否を表明。事務局が可否を集約した結果及び答申案を各委員に提示。市へ答申。という運びとなる。

【竹内（靖）会長】

出来る限り書面審議は我々も避けたいところだが、これは上越市全体の話であって中郷区だけ特化するわけにもいかないなので、その辺は慎重に事務局と協議しながらやっていきたいと思っている。大事な審議事項なので顔を合わせて話を決めるべき部分もあるので、その辺については十分配慮していきたいと思う。

【竹内（靖）会長】

他に質問・意見はないか。

【高橋（達）委員】

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項で「半数以上の出席がなければ開くことができない」とあるが、先ほど委員数を4人と決めたが問題はないのか。

【内田班長】

会議の開催については、半数以上の出席が必要となるが、先ほど決めていただいたのは会議の招集請求に必要な委員数なので問題はない。

【陸川（陽）委員】

本日もたくさんの資料をいただいたが、仕事上でも普段からタブレット等で行って

いる。紙の節約にもなるので電子データでいただくことは可能か。

【内田班長】

確認する。

【竹内（靖）会長】

上越市全体のこれからの議題となると思う。例えば、タブレットを使うとか、紙の節減について中郷区として先進をきっていくのもいいかと思う。陸川（陽）委員の貴重な意見を確認しながら、今後の対応を皆さんで話していきたい。

【竹内（靖）会長】

他に何かあるか。特になければ、協議事項の「中郷区地域協議会の基本事項の決定について」はこれで閉じることとする。

【竹内（靖）会長】

続いて、「令和2年度地域活動支援事業について」事務局の説明を求める。

【内田班長】

・資料No. 3に基づき説明

【竹内（靖）会長】

今ほどの説明において、質問・意見を求める。

【松原委員】

4月の花見の事業を提案しようとしても地域活動支援事業の応募期間との関係から困難であるため、予算の繰り越しをして来年度の花見の事業を可能とすることはできないか。

【竹内（靖）会長】

基本的には次年度に繰り越しすることはできないと思う。ただ、松原委員提案の花見に関して言えば、次の年度の準備作業として木の整備とか環境的な整備など継続事業として行うことができないものかと思う。また、地域活動支援事業にこだわらず花見をしようとするのであれば、まちづくり振興会等と協議して行うということも考えられる。

【岡田委員】

竹内会長の意見のとおりまちづくりであったり、観光協会であったり、いろんな団体がある。そういう団体と連携して花見にこだわらずいろんなことを実施できたらと思う。今年はコロナウイルスの関係で実施できなかったが、手を挙げる団体があれば

協力して行うのも手段のひとつかと思う。

【竹内（靖）会長】

地域活動支援事業の根本的な見直しは市の方でこれから考えていく部分だと思うが、我々中郷区においてもいろんな団体から上がってくる要望を見ると、継続事業が多く、新規要望はまだまだ少ない状況にある。PRが足りない部分もあるかと思うので委員の皆さんにもPRに協力していただきたいと思う。今年度も550万円という中郷区の割り当ての中で、残金が86万1千円ということで2次募集を行うことになっている。2次募集のPRの仕方も、広く周知できるように考えていく必要があると思う。

いずれにしろスケジュール的には事務局案で行うこととしてよろしいか。

ー全員賛同ー

【陸川（昇）委員】

コロナウイルス対策の影響で事業が開催できなかった場合には返金となるため、その手続きについては簡素化してほしい。

【竹内（靖）会長】

人が集まるイベントは全てコロナウイルス対策が必要となってくる。

【内田班長】

A3の資料に今回の地域活動支援事業の一覧があるが、その網掛けしている部分がコロナウイルスの関係で体制を整えていただけないとできない事業となる。

【高橋（達）委員】

応募受付時で提案団体に説明してあるのか。

【内田班長】

受付時点では方針等はまだ示されていなかったもので説明はしていない。申請の時に説明したいと考えている。

【竹内（靖）会長】

本日、提案書を配布した。委員からの質問書の回収を5月19日ということで1週間後とした。その後、提案団体に質問書を送付、回収ということで進めていくのでよろしくお願ひしたい。また、追加募集については6月23日発送でスケジュールが組んであるがこの辺も問題ないか。追加募集の案内文書については例年使用しているものとなるが、今回はプレゼンを行わないのでそんな内容の追記も可能か。

【内田班長】

可能である。

【竹内（靖）会長】

去年は、小・中学校とかPTA関係の提案があったと思うが、今年はコロナウイルスの影響で尻込みしていることもあり、また、そんな声も私のところに来たりしている。追加募集についてもそんな人達にも届くように周知していきたいと思っているので委員の皆さんもご協力をいただきたい。それから、資料No. 3-4は採点基準となるが、内容については毎年同じである。分からない点があったら問合せいただきたい。

【竹内（靖）会長】

他に何かあるか。特になければ、協議事項の「令和2年度地域活動支援事業について」はこれで閉じることとする。

【竹内（靖）会長】

続いて「その他」に移るが事務局何かあるか。

【内田班長】

ない。

【竹内（靖）会長】

委員の皆さん何かあるか。

【松原委員】

竹内（昭）委員から用水の管理についての話があったが、それについては各部落でも起こりうることなのでその後どういう経過となったか教えてほしい。

【高橋（達）委員】

自衛隊に要請するとの話だった。

【竹内（昭）委員】

用水路の敷地の7~8割は演習地内にあるため、その部分については自衛隊に要請した方がいいのではないかとということで、今のところはその要望する会議があるので、その時に町内会から意見を出してもらおうこととしている。

【竹内（靖）会長】

本日は第1回目の会議なのでその辺の詳細については用意していない。竹内（昭）委員の意見や自主審議についてもできるだけ早く進めていきたいと思っている。地域活動支援事業の審議と重複する期間もあるが、ご協力をお願いしたい。あと、4月11日付けの文書で、新たな勝馬基金の用途について意見の提案を求められている。5月2

9日が締め切りとなっているので、意見のある方は事務局に提出願いたい。

【竹内（靖）会長】

他に何かあるか。

【村越委員】

今年初めてでいろいろと分からないが、毎月会議をするとか、今回でいえば地域活動支援事業の審査があるとか、その他に今後、地域協議会で地域のためのイベントを開催するとか、地域協議会の役割や1年の流れが分からないので教えていただきたい。

【竹内（靖）会長】

今のところ喫緊にやらなくてはいけないことは、勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金という中郷区で使われる3,000万円くらいの基金を中郷区のためにどう使っていくか、地域の方と意見交換をしながら協議することである。昨年度は、二本木駅前のトイレの更新を、今年度は旧トイレの解体と駅前駐車場の改修を行う予定としている。昨年度からは「未来の子ども達がいつまでも住み続けたいまちづくり」をテーマに小学校の夕日ヶ丘の整備と二本木駅の構内の整備の2つに絞って動き始めている。今年度中に行う事業を決めて予算に計上していくということが、我々改選後1年目の重大な仕事なのかと思う。この勝馬基金については、今までの長い歴史の中でいろいろとあるので、次回以降どこかで勉強会みたいなことをしてもいいかと思っている。地域の声を地域協議会で挙げていくということが基本的な考え方だと思う。いろんな自分の集落の話とか、学校の話とか、子育てとか、いろんな分野において皆さんの力強い意見を協議会の中で発言して、市に提案していく、そんな場所だと思っている。閉じ込めずにどんどん声を出していただければと思っている。

【内田班長】

地域の課題について話し合うというのが地域協議会の役割のひとつである。先ほども説明した自主審議事項については、今ほど会長から説明があった勝馬投票券の基金の残額が3,000万円程度ある。その用途について地域協議会の中で話し合っ結論を出さないといけない状況となっている。優先的に自主審議事項について協議いただき、決めていただくというのがこの1年間となってくるのかと思う。

【高橋（達）委員】

例えば、今年3月に出来なかったが、活動報告会や視察研修などの実施時期を示したらどうか。

【内田班長】

資料を作って提示する。

【竹内（靖）会長】

なかなか、奥が深いこともあったりして我々も月1回の会議の中でどれだけ市政のことを把握できるかという、本当に勉強する気でやらないとできないような感じだが、ただ、あまり視野を広げすぎても何をやっていいのかわからなくなってしまうので、難しく考えないで自分の思ったことをまず、言うことが大事だと思う。気は引き締めて、ある意味気軽にしていいただければいいと思っている。わからないところは地域協議会の中だけではなく、いつでも聞いていただければと思う。

【竹内（靖）会長】

他に何かあるか。

ー全委員なしー

【竹内（靖）会長】

他に発言がないため、これをもって本日の会議を終了する。

次回は、6月4日（木）午後6時から「中郷区総合事務所」で地域活動支援事業の審査を行うこととする。

（終了 午後7時50分）

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。